

観光地における混雑状況分析・情報発信業務

企画提案募集に係る質問及び回答

令和4年7月27日

No.	質問内容	回答
1	<p>【事業費支払いについて】</p> <p>発注者からの事業費の支払い時期を教えてください。</p>	<p>委託金の支払時期については、委託契約書において定めることとなります。一般的に、委託業務完了後に、業務完了報告書を提出していただき、完了検査で合格した後に、請求・支払いという流れとなります。</p>
2	<p>【レンタル期間について】</p> <p>仕様書4 業務委託内容（1）ロに備品の調達にあたっては、基本的にレンタル対応とすることとありますが、レンタル期間は事業スケジュール通り、R4.10～R5.1までの4か月間でよろしいでしょうか。</p>	<p>運用期間は、4か月を想定していますが、デジタルマップに混雑状況を表示するに当たり、運用開始前に、機器を調達し、システム構築等が必要な場合は、レンタル期間に含めてください。</p> <p>（例：9月に機器を調達し、システムとの連携テストを実施する場合、レンタル期間は、R4.9～R5.1までの5か月で積算）</p>
3	<p>【調達備品の撤去について】</p> <p>取り組み期間の終了後（～R5.1）、各調達備品はすべて撤去するということがよろしいでしょうか。</p> <p>また、撤去にかかる費用も積算に含めるべきでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、本業務は、単年度の業務のため、運用期間終了後は、設置した備品を撤去してください。</p> <p>また、撤去費用が発生する場合は、事業費に計上してください。</p>
4	<p>【仕様書4（1）A カメラ等を活用した混雑状況の分析 使用する機器について】</p> <p>A カメラ等の機器を設置する際に必要な電源は、施設・駐車場から供給してもらえる前提でよいのでしょうか。また、供給頂ける場合は、その電気利用料は、施設、駐車場側の負担でよいのでしょうか。</p>	<p>機器を使用する際の電源供給については、受注者側で、機器設置場所の所有者又は管理者と協議の上、供給可否等の調整をお願いします。</p> <p>そのため、電気料等の負担については、上記施設所有者又は管理者との個別協議になるため、応募時点で、負担者又は負担額が未調整の場合は、本業務に必要な経費として、事業費に計上してください。</p>